

A59 医療法人を設立した場合の事務手続きなどの煩雑さと節税メリットを比べた時に、節税メリットを優先されていないのが要因だと考えられます。

【解説】

一般によく挙げられている医療法人設立のメリットの中で、事業展開を考えられていないドクターの場合には節税メリット以外に医療法人を設立する意義がないようです。

特に、後継者のいないドクターの場合には、医療法人を解散する時のリスク(容易に解散することができるのか・解散時の残余財産の分配先など)があるため、そのリスクが不透明である現在では、医療法人設立に興味を持ってないようです。